

坂口谷川水災害対策プラン概要

「坂口谷川水災害対策プラン」は、静岡県、島田市、牧之原市、吉田町、大井川土地改良区で構成する「榛南地域流域治水協議会」において、令和4年5月25日に策定されました。

本プランは、浸水被害が頻発している牧之原市の細江地区と吉田町の住吉地区を対象とし、河川管理者による河川改修を進めることはもとより、住民一人ひとりに至るまで、流域のあらゆる関係者が、浸水被害の実態や原因、対策の目標について認識を共有しながら、各々が取り組むべき「流域治水」の実現を図るための施策を示したものであります。

◆詳細は、島田土木事務所ホームページ → 事業関係 → 流域治水について

「流域治水」の施策のイメージ

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。



出典：社会資本整備審議会（国）「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」答申

・坂口谷川水災害対策プランの目標

項目	長期的な取組	短期的な取組
目標	気候変動により、「これまでに経験したことのない集中豪雨は発生する」との認識のもと、現河川整備基本方針(確率1/50)の降雨量の1.1倍の降雨量に対して、坂口谷川下流域の壊滅的被害を回避するため、「床上浸水を解消すること、道路冠水を軽減すること、逃げ遅れによる人的被害をなくすこと、氾濫発生後の社会機能を早期に回復すること」を目標とし、河川対策や流域対策のハード対策と、避難対策や復旧・復旧対策などのソフト対策を計画するものである。	長期的な取組を見据えたうえで、平成25年4月豪雨や令和元年10月豪雨など、近年浸水被害が発生した坂口谷川の下流地区を対象に、「床上浸水を解消すること※1、道路冠水を軽減すること、逃げ遅れによる人的被害をなくすこと、氾濫発生後の社会機能を早期に回復すること」を目標とし、概ね10年間で実施するハード対策とソフト対策を計画し、重点的に進捗管理を行う。
対象区間	浸水被害が頻発している細江地区と住吉地区	
対象期間	将来	10年間
対象外力	将来計画の計画降雨量(確率1/50)の1.1倍	H25.4洪水※床上浸水22(9)※2戸 63mm/h R1.10洪水※床上浸水10(8)※2戸 48mm/h

※1：床上浸水の解消はしないものの、地区全体での浸水被害の軽減となる
 ※2：床上浸水戸数は、牧之原市及び吉田町全域の合計であり、()は、坂口谷川流域での戸数

●吉田町 短期的な取組の対策位置図 (ハード対策)

・短期的な取組の対策内容 (ハード対策)

河川対策	対策内容	
河道整備	静岡県	河川整備計画(1/5)の計画流量(流域の流出量が全て河道へ流入すると想定した流量)が流下できる河道整備(1.40k~4.2k)
	牧之原市(細江地区)	・沢垂川放水路の整備(1/5)、沢垂川放水路の流末への樋門整備
ポンプ整備	牧之原市(細江地区)	・水路Nの流末でのポンプ増強(0.067m ³ /s(現況)⇒0.134m ³ /s(増設))
	吉田町(住吉地区)	・第1排水機場の増強(2.98m ³ /s(現況)⇒3.98m ³ /s(増設)) ・第3号ポンプの増強(0.26m ³ /s(現況)⇒0.86m ³ /s(増設)) ・(仮)第5号ポンプの設置(1.30m ³ /s) ・第4号ポンプ増強(可搬式ポンプ設置)(0.52m ³ /s(現況)⇒1.52m ³ /s(増設)) ・ポンプ車の活用(0.50m ³ /s)
流域対策	流域の貯留機能の拡大等に関する「流域対策」は新たな対策の掘り起こしの検討を施策に位置付け、中間年次に改めてプランの検証を行う。	

・吉田町 短期的な取組の対策整備スケジュール (予定)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
第1排水機場				→	→	→	→			
第3号ポンプ	→	→	→							
(仮)第5号ポンプ								→	→	→
第4号ポンプ						→	→	→	→	→



・短期的な取組の対策による効果 ※坂口谷川流域全体

【平成25年4月豪雨】	
平均浸水深	約16cm減
浸水ボリューム	約12千m ³ 減
【令和元年10月豪雨】	
平均浸水深	約12cm減
浸水ボリューム	約10千m ³ 減